

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成18年8月10日(2006.8.10)

【公開番号】特開2006-96348(P2006-96348A)

【公開日】平成18年4月13日(2006.4.13)

【年通号数】公開・登録公報2006-015

【出願番号】特願2005-373589(P2005-373589)

【国際特許分類】

B 6 0 J 5/00 (2006.01)

B 6 0 J 5/04 (2006.01)

B 6 0 R 21/02 (2006.01)

B 6 0 R 22/24 (2006.01)

【F I】

B 6 0 J 5/00 Q

B 6 0 J 5/00 M

B 6 0 J 5/04 X

B 6 0 J 5/04 Y

B 6 0 R 21/02 N

B 6 0 R 22/24

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月22日(2006.6.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アウターパネルとインナーパネルを備えたフロントドアに対応する前席乗員用開口と、アウターパネルとインナーパネルを備えたリアドアに対応する後席乗員用開口とが、これらフロントドアとリアドアを開いたときに、仕切の無い一つの開口部を形成する車両のドア構造であって、

前記フロントドア又は前記リアドアに配設され且つベルトライインを挟んで上下に延びるパイプ部材及び該パイプ部材に隣接配置された縦レインフォースメントを有し、

前記縦レインフォースメントに機能部品が取り付けられていることを特徴とする車両のドア構造。

【請求項2】

アウターパネルとインナーパネルを備えたフロントドアに対応する前席乗員用開口と、アウターパネルとインナーパネルを備えたリアドアに対応する後席乗員用開口とが、これらフロントドアとリアドアを開いたときに、仕切の無い一つの開口部を形成する車両のドア構造であって、

前記フロントドア又は前記リアドアに配設され且つベルトライインを挟んで上下に延びるパイプ部材及び該パイプ部材に隣接配置された縦レインフォースメントを有し、

前記パイプ部材に機能部品が取り付けられていることを特徴とする車両のドア構造。

【請求項3】

前記フロントドア又は前記リアドアに、横方向に延びる横補強部材を更に有し、該横補強部材の一端が前記縦レインフォースメントに連結され、また、該横補強部材の一端が前記パイプ部材に対して車外側に位置して、車体側方から見たときに、前記パイプ部材と重

なっている、請求項 1 又は 2 に記載の車両のドア構造。

【請求項 4】

前記機能部品がドアロック部材である、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の車両のドア構造。

【請求項 5】

車室側に膨出し且つ車外側に開放した断面略半円形の縦溝を備えた第 1 ブラケットを介して前記パイプ部材が車室側から車外側に向けて略半周抱きかかえた状態で前記縦レインフォースメントに隣接配置され、前記第 1 ブラケットに前記機能部品が取り付けられている、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の車両のドア構造。

【請求項 6】

前記ドアロック部材が、平面視したときに前記第 1 ブラケットと前記縦レインフォースメントとの間に形成される空間に配設され、該ドアロック部材は、前記第 1 ブラケットと前記縦レインフォースメントとに連結され且つ前記第 1 ブラケットと前記縦レインフォースメントとの間に亘って延びる第 2 ブラケットを介して前記第 1 ブラケットに取り付けられている、請求項 5 に記載の車両のドア構造。

【請求項 7】

前記機能部品がシートベルト部材である、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の車両のドア構造。

【請求項 8】

前記機能部品が、側面衝突のときにドアの変位を規制するキャッチャピンである、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の車両のドア構造。

【請求項 9】

前記機能部品のシートベルト又はキャッチャピンが、ブラケットを介してパイプ部材もしくは縦レインフォースメントに取付けられている、請求項 7 又は 8 に記載の車両のドア構造。

【請求項 10】

アウターパネルとインナーパネルを備えたフロントドアに対応する前席乗員用開口と、アウターパネルとインナーパネルを備えたリアドアに対応する後席乗員用開口とが、これらフロントドアとリアドアを開いたときに、仕切の無い一つの開口部を形成する車両のドア構造であって、

前記フロントドアの後端部又は前記リアドアの前端部に配設され、上下に延びる板状部材からなる縦レインフォースメントと、

該縦レインフォースメントに一端が連結され且つ前後方向に延びる横補強部材と、

前記縦レインフォースメントに隣接して配設され、前記フロントドア又は前記リアドアの窓枠の下端縁で規定されるベルトライインを挟んで上下に延びるパイプ部材とを有し、

前記横補強部材の一端が、前記パイプ部材に対して車外側に位置して、車体側方から見たときに、前記パイプ部材と重なっていることを特徴とする車両のドア構造。

【請求項 11】

前記縦レインフォースメントは、前記フロントドアの後端部又は前記リアドアの前端部において、車体側部材とオーバーラップする端部を備えている、請求項 10 に記載の車両のドア構造。

【請求項 12】

前記横補強部材が横インパクトバーである、請求項 3 又は請求項 10 に記載の車両のドア構造。

【請求項 13】

フロントドアに対応する前席乗員用開口と、リアドアに対応する後席乗員用開口とが、これらフロントドアとリアドアを開いたときに、仕切の無い一つの開口部を形成する車両のドア構造であって、

前記フロントドアの後端部及び / 又は前記リアドアの前端部に、上下方向に延びる板部材からなる縦レインフォースメントと、

該縦レインフォースメントに隣接して配設され、前記フロントドア及び前記リアドアの窓枠の下端縁で規定されるベルトラインを挟んで上下に延びるパイプ部材とを有し、

前記縦レインフォースメントがアルミニウム材から作られ、また、前記パイプ部材が鉄系材から作られており、該パイプ部材が前記縦レインフォースメントに対して、これらパイプ部材と縦レインフォースメントの熱膨張差による相対変位を吸収することができる締結具を用いて互いに締結されていることを特徴とする車両のドア構造。